

ジャパックスグループ  
〈従業員〉各位

2020年3月9日

新型コロナウイルス感染症対策について(通知)

2月24日(月)厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」(以下、専門家会議と云う)は、感染の流行を早期に終息させるために、1~2週間が「瀬戸際」として、様々な感染予防策を打ち出しましたが、3週間を経過しても感染速度は弱まっていません。その様な状況を踏まえ、《ジャパックスグループ代表会議》開催によりグループにおける“新型コロナウイルス感染症対策の基本方針”を下記にまとめましたので、通達いたします。

各自内容を確認の上、徹底していただきますようお願いいたします。

【記】

1) 基本方針

- ① 新型コロナウイルスは、今のところ正体不明で有り、感染を防ぐためには、自己責任による予防管理が重要となります。
- ② 個々人自らの身を守るために、自己管理意識を強く持って考動してください。
- ③ 新型コロナウイルスの拡散を止めるために、本(通達)内容に従ってください。

2) 個人の感染予防策

- ① 不要不急の外出はしないようにしてください。
- ② 手洗い、うがい、咳エチケット(マスク着用等)の徹底をお願いします。
- ③ 日常生活の中で、以下の条件が同時に重なるような場所や場面を避ける考動をお願いします。  
※3月9日《専門家会議》が呼びかけた3つの条件
  1. 換気の悪い密閉空間
  2. 多くの人が密集
  3. 近距離での会話や発声
- ④ 体調不良(発熱/風邪症状等)を感じたら、上長への報告を行い入社しないでください。  
※報告を受けた上長は、本対策の趣旨を最優先とした相談・調整をお願いします。
- ⑤ 37.5度以上の発熱が4日間続いたら、最寄りの医療機関に相談してください。
- ⑥ 家族(同居人)に、濃厚接触者や発症者を確認した場合も、同様の対応をお願いします。
- ⑦ 小中高の臨時休校に伴い、出社が困難な従業員については、上長への報告・相談を経て対処してください。
- ⑧ 日々刻々と変化するニュースや国又は地方自治体からの関連情報を、積極的に取り入れウイルス感染拡大防止策に対する対応をお願いします。

### 3) 会社の感染予防策

- ① 本対策に関連して通常の出社が困難な従業員は、上長と調整の上対応願います。
  - a) 休暇取得の申請
  - b) 時差(時短含む)出勤の申請
  - c) テレワーク(在宅勤務)の申請
- ② 会社施設においては、換気を行ってください。  
※可能であれば2つの方向の窓を同時に開けてください。
- ③ 会議・打合せ等の人が集まる場面では、以下の配慮をお願いします。  
※人の密度を下げる(互いの距離を1、2メートル程度あける)  
※近距離での会話や発声などを避ける(やむを得ない場合はマスクをつける)
- ④ 止むを得ない外出(出張・打合せ等)については、関係者との細心調整をお願いします。
- ⑤ 消毒液・マスクは、出来る限りの調達を試みます。
- ⑥ 出社困難により、担当している業務の遅延が見込まれる場合、関係者に迷惑が掛からないように、速やかに発注者に連絡して工期延長の手続きを行ってください。  
※なお、その場合、全社的(営業・技術)な共通認識が必要です。。
- ⑦ 本【基本方針】は、グループ各社のホームページに掲載し公表します。

### 4) 今後の見通し

■本【基本方針】は、3月9日(月)～当面の間、とします。

社会情勢の変化に伴い「追加項目」又は「変更内容」の配信をする場合があります。

以上、

ジャパックスグループ(代表)

高垣 久夫

大塚 光二

高垣 陽一

佐藤 和志